

## 19秋年末闘争中央行動

### 行政・ユーザー交渉、院内集会で春闘向け意思統一



全国港湾と港運同盟は、十一月十四日（木）から十五日（金）にかけて「一九秋年末闘争中央行動」を取り組んだ。  
 取り組みは、国土交通省、厚生労働省、経済産業省、消防庁への行政交渉、日本貿易会、外国船舶協会へのユーザー要請行動と衆議院第一議員会館大会議室での院内集会を行った。  
 この行動には、中央執行委員、京浜三地区港湾を中心に各地区港湾代表の一六〇名あまりが参加した。

行動の第一日は、十四日（木）十三時に国土交通省前に全国港湾・港運同盟の中央執行委員と十五地区港湾代表から七〇名ほどが参集し、行政交渉、ユーザー要請に先立ち、意思統一集会が開催された。  
 集会では、主催者を代表し全国港湾系委員長から中央行動に際してのたたかう決意表明を受け、「団結カンパロー」で参加者全員が国土交通省との交渉に入

最後に十六時四十分から厚生労働省前にて、全国港湾柏木委員長代行の「お疲れカンパロー」で第一日目を終えた。  
 尚、その他については、経済産業省は十一月十五日十六時から、消防庁は十一月二十日十六時から、日本貿易会、外国船舶協会は十一月十五日十三時三十分から、全国港湾中央執行委員が中心となり申入れ、要請行動を行った。  
 第二日は、十五日（金）九時に、前日の参加者と京浜三港の一六〇名余りが衆議院第一議員会館大会議室に参集し「港湾の体制的合理化」に反対し雇用を守る「カンパロー」のスローガンのもと、実施について協議を行った。  
 十一月一日（金）十三時三十分より労使政策委員会が開催され、日港協から要請があった、二〇一九年度の年末年始特別例外荷役の

## 年末年始例外荷役に関する労使政策委員会議事確認

### 年末年始例外荷役に関する労使政策委員会議事確認

2019年（令和元年）12月31日から2020年（令和2年）1月4日（但し、1月1日は除く）の間の例外荷役について下記の通り実施する。

#### 記

- 当該4日間を「年末年始休日」とする。但し、時間外算定基礎分母は現行通りとする。
- 「日中荷役とする。」の原則は、徹底し順守する。但し、1月4日については取り切り船に限り原則18時迄とする。なお、詳細については必要な地区（港）労使で対応する。
- 1月4日の平日化については継続協議とする。
- 出勤者に対しては、割増賃金及び精励金を支給し、かつ代休を保障する。
- 例外荷役は、本船作業及びその作業に係わる倉庫・物流倉庫に限定する。ただし、ライフライン関連など緊急貨物に係る作業については、地区（港）労使でその取扱いについて協議し決定した上で実施することが出来る。

2019年（令和元年）11月1日

以上  
 一般社団法人 日本港運協会  
 労使政策委員会 委員長 後藤 正  
 全国港湾労働組合連合会  
 中央執行委員 系 谷 欽  
 全日本港湾運輸労働組合同盟  
 会 日 吉 正

十一月一日（金）十三時三十分より労使政策委員会が開催され、日港協から要請があった、二〇一九年度の年末年始特別例外荷役の  
 実施について協議を行った。  
 日港協からは、労働条件について昨年同様とするのと報告され、本年度についても昨年と同様の取り扱いで実施することを確認し、年末年始例外荷役に関する労使政策委員会議事録を確認を締結した。十二月三十一日、一月二日、三日及び四日の四日間については「年末年始休日」とする事となった。

安倍政権が成長戦略の下に進めている施策の中には、危険なものがある。それが、歯止めを掛け、住民の命と暮らしを守る上で地方自治体の役割が注目されている。危険な施策の中でも、重要なものが主要農産物の安定供給を支えてきた種子法の廃止。民営化に道を開く水道法の「改正」。キャンブル依存症を増やす恐れがあるカジノ実施法の三つだ。いずれも外国の大手企業等が要望し、安倍政権が成長戦略に寄与するとして推進。法律の廃止や改定、新規立法化等、心配する多くの声が上がったものの、十分な審議もせず、数の力で通ってしまった。しかし、あきらめるのはまだ早い。これらの施策にどう対応するかは自治体の判断に委ねられているからだ。例えば、種子法に代わる種子条例を制定し、「悪政の防波堤」の役割を果たす自治体が増えている。▼条例制定の運動に関わっている元農林水産大臣の山田正彦さんは「安倍政権のひどさを嘆いているだけではダメだ。多くの住民が立ち上がってまずは地方を変えること。下から世の中を変えていこう」と呼びかけている。種子・水道・カジノという安倍政権の悪法三ツセットに対しては、住民が声を上げ、自治体を生活の防波堤にすれば歯止めは十分可能だ。

